

平成27年度 港区地域防犯活動の取組み

「港区地域防犯計画」(平成24年度策定:横糸)と「各地域の防犯年間行動計画」(平成26年度策定:縦糸)が交わる強いネットワークの形成をめざしています。

1. 各地域の防犯年間行動計画に基づく取組みを支援

(1) 各地域の防犯年間行動計画の実行

効果的・効率的なものとなるよう、地域での目標設定などを支援し、各地域の担当者を通じて、より一層各地域と連携した取組みを強化するとともに、警察をはじめとする関係機関と必要な調整を進める。

(2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置

区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置(地域が維持管理) 11台を予定

(3) 子ども見守り隊活動に対する支援

活動団体に対して防犯物品の支給 1地域あたり5万円分を予定

(4) 街路防犯灯の設置

市が設置(地域が維持管理) 18灯を予定

(5) 落書き消去活動の支援

消去資材の提供・市民活動保険の付与など

(6) 「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進

(7) 各地域の「地域安全センター」(老人憩いの家 12カ所:26年度に設置)への支援

区役所の防犯情報(安まちメール受信集計・街頭犯罪発生概況等)等の提供

- 各地域の担当者を対象とした防犯関係事業に関する説明会を6月4日
に開催済み。
- (2)～(4)の申込みは、7月31日までの提出を依頼しています。

申込み・お問い合わせ先

港区役所 協働まちづくり支援課(担当:岡本、阪口)

電話 06-6576-9743 FAX 06-6572-9512

2. 区によるパトロール

(1) 青色防犯パトロール(区職員:自動車) 週5回(月曜日～金曜日)9時～17時

(2) 夜間青色防犯パトロール(民間委託:自動車・2名1組)

週5回(不定期)21時～翌1時

(3) 街頭犯罪防止チームによるパトロール(民間委託:自転車)

週5回(不定期)17時～23時又は23時30分～翌4時30分